### 川内原子力発電所における放射性セシウムの検出についてお知らせ

川内原子力発電所では、発電所周辺に設置したモニタリングステーション <sup>1</sup>において空気中の塵をサンプリングし放射性物質の濃度を測定していますが、この結果、ご〈微量の放射性物質(セシウム134,セシウム137)を検出しましたのでお知らせします。

なお、川内原子力発電所のプラント状況<sup>2</sup>に異常はなく、排気筒モニタ等の放射線モニタの指示値にも有意な変動はありませんでした。また、現在、福島での事故を踏まえ、全国的に放射性物質の測定が行われており、各所で同じ放射性物質が検出されていることから、本事象は川内原子力発電所に起因したものではないと判断しています。

今回検出された放射性物質の量はご〈微量であることから、環境への影響はな〈健康への 影響もありません。

- 1 原子力発電所の敷地周辺に設置される放射線監視施設。空気中の放射性物質濃度、放射線 量率、積算線量などが測定される
- 2 川内原子力発電所1号機は定期検査中、川内原子力発電所2号機は通常運転中

## 検出された放射性物質濃度

測定日	採取期間	採取場所	放射性物質 の種類	濃度 (ベクレル/m³)
7月11日	3月31日 ~6月30日	川内原子力発電所 モニタリングステーション (北門南)	セシウム 134	0.000074
			セシウム 137	0.000080
	3月31日 ~6月30日	川内原子力発電所 モニタリングステーション	セシウム 134 0.0	0.000097
		(正門西)	セシウム 137	0.00010

- 注1) ベクレル:放射線を出す能力を表す単位
- 注2) 数値は有効数字2桁を表示

#### (参考)検出された放射性物質濃度について

- ・ 検出されたセシウム 134 の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の 放射性物質の濃度限度である 20 ベクレル/m³の約 20~27 万分の 1 です。
- ・ 検出されたセシウム 137 の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の 放射性物質の濃度限度である 30 ベクレル/m<sup>3</sup>の約 30~37 万分の 1 です。

以上

# 川内原子力発電所における放射性物質検出状況

## 【各建屋の排気筒、モニタリングステーションにおける空気中の塵からの検出】

測定日	採取期間	採取場所	放射性物質 の種類	濃度 (ベクレル/m³)	
4月8日	4月1日 ~4月8日	川内原子力発電所 1 号機 原子炉格納容器排気筒	よう素 131	0.0036	
4月14日	4月6日 ~4月14日	川内原子力発電所 1 号機 原子炉補助建屋排気筒	よう素 131	0.0021	
	4月8日 ~4月14日	川内原子力発電所 1 号機 原子炉格納容器排気筒	よう素 131	0.0016	
7月11日	X	川内原子刀充電所   モニタリングステーション	セシウム 134	0.000074	
	~ 6月30日		セシウム 137	0.000080	
	3 H 3   日   ~ 6 日 3 0 日   <sup>3</sup>	川内原子力発電所 モニタリングステーション (正門西)	セシウム 134	0.000097	
			セシウム 137	0.00010	

## 【モニタリングステーションにおける降下物からの検出】

測定日	採取期間	採取場所	放射性物質 の種類	濃度 (ベクレル/m²)	
4月14日	4月4日 ~4月13日	川内原子力発電所 モニタリングステーション (正門西)	よう素 131	4.2	
5月25日	3月31日 ~4月27日	川内原子力発電所 モニタリングステーション (正門西)	よう素 131	2.5	
			セシウム 134	1.2	
			セシウム 137	1.4	
6月21日	4月27日 ~5月31日	川内原子力発電所 モニタリングステーション (正門西)	セシウム 134	0.11	
			セシウム 137	0.14	

### 【環境モニタリング試料からの検出】

測定日	採取日	採取試料 (採取場所)	放射性物質 の種類	濃度 (ベクレル/kg)	
		(1447-20111)	12.77		合計
6月2日	5月24日	茶葉(薩摩川内市高江町)	セシウム 134	0.10	0.47
			セシウム 137	0.37	
6月21日	6月13日	松葉(発電所敷地内)	セシウム 134	0.092	0.21
			セシウム 137	0.12	0.21

- 注1) ベクレル:放射線を出す能力を表す単位
- 注2) 数値は有効数字2桁を表示
- 注3) モニタリングステーションでは、空気中に浮遊している塵を空気と一緒にフィルターを 通して捕集し測定するもの(ベクレル/m³)と、一定の面積の場所に降下してきた塵を 捕集して測定するもの(ベクレル/m²)があります。
- 注4) 環境モニタリングでは、発電所周辺の土や河川水、海水をはじめ、米や野菜などの農作物、畜産物や海産物などを定期的に採取して放射性物質の濃度を測定しています。

### (参考)検出された放射性物質濃度について

- ・ 排気筒で検出されたよう素 131 の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である 5 ベクレル/m<sup>3</sup>の約 1,000~3,000分の 1 です。
- ・ モニタリングステーションで空気中の塵から検出されたセシウム 134 の値は、国が 定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である 20 ベク レル/ $m^3$ の約 20~27 万分の 1 です。
- ・ モニタリングステーションで空気中の塵から検出されたセシウム 137 の値は、国が 定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である 30 ベク レル/m<sup>3</sup>の約 30~37 万分の 1 です。
- ・ モニタリングステーションで降下物から検出されたよう素 131 の量から受ける放射線量は、人が 1 年間に自然界から受ける放射線量である 2,400 マイクロシーベルトの約 200 万~340 万分の 1 です。
- ・ モニタリングステーションで降下物から検出されたセシウム 134 の量から受ける 放射線量は、人が 1 年間に自然界から受ける放射線量である 2,400 マイクロシー ベルトの約 15,000~17 万分の 1 です。
- ・ モニタリングステーションで降下物から検出されたセシウム 137 の量から受ける 放射線量は、人が 1 年間に自然界から受ける放射線量である 2,400 マイクロシー ベルトの約 6,000~6万3千分の 1 です。
- 環境モニタリング試料(茶葉)から検出されたセシウムの値(合計)は、食品衛生法に基づく野菜類に関する暫定規制値500ベクレル/kgの約1,000分の1です。

・ 環境モニタリング試料(松葉)から検出されたセシウムの値(合計)値は、参考として食品衛生法に基づく野菜類に関する暫定規制値500ベクレル/kgと比較した場合、約2,300分の1です。